平成21年7月27日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

1		-							
日時	平成 21 年 7 月 27 日 (月) 午後 1 時 00 分								
場所	教育委員会室								
開会	午後 1 時 00 分								
閉会	午後 5 時 00 分								
	•								
出席委員									
委	員	長	髙	木	新之	太郎			
委		員	髙	杉	政	宏			
委		員	髙	林	眞	理			
委		員	横	井	利	男			
教	育	長	久	保	孝	之			
 説明のために出席した職員									
教育多	坂	本	康	治					
庶	務 部	果長	後	藤	隆	宏			
学	務 誹	果長	石	井	秀	和			
指	導 望	邑長	仁	王	紀	夫			
すみだ教育研究所長				藤	浩	司			
生 涯 学 習 課 長			福	Щ		弘			
スポーツ振興課長				司	剛	英			
あず	ま図書	書館 長	渡	邊	久	尚			

2 会議の概要

髙木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は髙林委員にお願い いたします。

教育委員会会議録(平成21年5月26日)の確認

髙木委員長 それでは、日程に従って進めさせていただきます。なお、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ、休憩することもあるかと思いますが、ご了承ください。

議決事項第1

議案第47号「平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択について」の案件を上程し、指導 室長が説明する。

高木委員長 審議に入る前にこれまでの経過について確認させていただきます。平成22年度使用小中学校教科用図書採択事務取扱要綱に基づき、4月30日から6月5日までの間、教科ごとの教科用図書調査委員会を設けて専門的な調査を行うとともに、6月9日から7月3日までの間、すみだ生涯学習センター内に教科書を展示し、ご来場された区民の方々からもご意見を伺ったところです。そして、6月9日に教科用図書選定審議会を立ち上げ、教科用図書調査委員会からの報告、学校からの調査研究報告、区民からの意見などを資料として7月5日までの間、計3回の教科用図書選定審議会を開催し、すべての教科書について審議を行い、7月6日に墨田区教科用図書審議会の答申としてご報告をいただきました。さらに、委員の皆さんは7月10日から7月24日までの間、すべての教科書を実際に手にして教科用図書調査委員会からの報告、学校からの調査研究報告、区民からの意見などにも目を通していただきながら教科書の細部にわたりご検討していただいてきたところです。なお、本日も本会場に教科書、各報告などを用意していますので、必要に応じてご確認いただきながら審議をお願いいたします。審議の順序ですが、国語から順に9教科16種類について審議をいたします。なお、各教科などの審議の冒頭に学習指導要領に定める教科ごとの目標などについて指導室長から説明をしていただきたいと思います。それでは、国語について審議いたします。指導室長、お願いいたします。

指導室長 はい。国語の教科の目標でございます。「国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てる」となっております。次に、新しい学習指導要領による主な変更点について申し上げます。 2 点ございます。 1 点目は、言語活動の充実ということで、発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評等の言語活動が具体的に示されているところです。 2 点目は、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの各領域の偏りのない総合的な国語力の育成が望まれているところです。 なお、本区において現在使用されている教科書は光村図書出版株式会社でございます。全5 社からの採択をお願いいたします。以上です。

久保教育長 では、私から国語についての意見を述べさせていただきたいと思います。全体に先立ちまして、私の基本的な考え方でございますが、今回の採択は、今後2年間で使用する教科書の採択ということでして、先ほど説明がありましたが、今使っている教科書とほとんど内容の変更はないということですので、特段の問題がなければ現行の採択本をそのまま踏襲して2年間引き延ばしたらどうかというふうに思っております。現行本での授業経験の積み重ねがあり、教材研究や授業展開方法の研究なども蓄積されてきた。それを生かすという視点から、できれば現行採択本を基本に考えたいと思っています。とは言っても、学習指導要領の改訂に伴う移行措置を考慮して、改訂の中の重点的な視点の変更などを積極的に考えた結果、他社の教科書で特にふさわしい本があるとか、実際使ってみて不都合があったとか、それから子どもたちの状況に合わないものがある場合は、改めて見直す必要があると思います。この2点を視点に置きながら、基本的には現行本をベースに考えていきたいというのが私の考えです。そういう視点から答申書の内容を吟味させていただきながら国語についてお話をさせていただきますと、率直にこの答申書の内容などを読ませていただく限りにおいては、現行本

で特に問題はないのではないかというふうに思っております。特に答申書の中にも書いてありますが、 各領域を満遍なく学習し、かつ身についた力を活用していくという観点で教科書を見ていった場合、 現行のやり方が望ましいのではないかというふうに書かれております。また、ほかのところに書かれ ているいろいろなものを比較、考慮いたしましても、バランスがとれていますし、また、単元のまと まりがスムーズに流れているというふうなことが書かれていまして、現行本が特に優れているのでは ないかという話が出ています。それから、先ほど言いました新たに考えなければいけない学習指導要 領の改訂との関係でございますが、その中で特に学習課程の明確化ということが解説書の中で踏み込 まれていまして、生徒が学習の見通しを立てたり振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように することが求められていますが、この答申の中にもあるように、その辺のところについて、光村図書 の単元の進め方や巻頭言によくあります学習の計画を立てようとか、そういうところの内容はこれに 適合していると思います。また、伝統的な言語文化に対する指導の重視ということも改訂の重点の中 に入っていますが、実は各教材の中で文書の文種別の教材数というのが調査書のほうに載っておりま して、これを見ますと、いわゆる古典に当たる文種を一番多く取り上げているのが光村図書と出てい ます。ただ、さわりの部分が多いので、数が多い割にはということはあるのですが、数多くのものに 親しんでもらえるのではないかと思っております。それから、答申書の中では読書活動の充実につい て、読むジャンルの話の中で本との出会いを100冊ずつ紹介しているけれども、題名と作者のみだ と書いてあります。実は、本との出会いの紹介の部分は光村の中ではもう一つ項目がございまして、 これは各学年ごとの11冊について、内容をダイジェストしたような紹介がありまして、実はここに 書かれている以上に充実しているところがあります。そういう点では、これも全く遜色ないし、むし ろ望ましいのではないかというふうに思います。資料において特段課題があるというふうな指摘もな いようですので、私としては、国語は現行本でよろしいのではないかと思っております。以上です。 **高杉委員** 私も光村を推したいと思います。理由は、今、教育長が言われたことがほとんどなのです が、付け加えるとすれば、光村は単元ごとに学習の目的をしっかり定めているというところがありま す。教えるほうも教わるほうもやりやすいのではないかと感じられます。

そして、中学生の頃は良い本に出会うことがすごく大切だと思います。そのことで国語が好きになったり嫌いになったりするぐらい大切なことだと思います。光村の読書案内は写真つきで内容も細かく書かれていて、とても選びやすくなっています。そして、巻末の、本との出会いというところにたくさんの本が載っておりますが、そこに自然につながっていくのではないかと思います。墨田区では読書に非常に力を入れておりますが、読書に関してはこの紹介の仕方と導入の仕方がとても良いのではないかと思いました。この点も付け加えまして、光村が良いと思います。

高木委員長 どうもありがとうございました。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

高林委員 私も今お二人の委員のご意見を伺いましたけれども、同じです。現行本で特に問題はない と思いますので、光村で良いと思います。

横井委員 私も今皆さんがおっしゃったような視点から考えて、光村を踏襲してよろしいのではないかと思います。

高木委員長 今回の教科書は、先ほどお話がありましたように、現在使っている教科書とほぼ内容が同じということです。前回の教科書採択のときに私も関係したのですが、そのときに一つ気になったものがありました。それは教育出版です。教育出版は、従来と違い、先生の力量を引き出すような教科書だったので、そのときは非常に迷ったのですが、あまりドラスティックに変えると現場が混乱し

てしまうかもしれないということで光村にしたという経緯があります。光村の最大の長所というのは、今議論がありましたように、取り入れられている作品数が非常に多いところです。それは墨田区にとって良いのではないかと個人的に思っております。それから、審議会から出された意見などを見ますと、特に現場の先生方の意見では、わかりやすく適切である、また適量であるという評価が多いですし、現場の混乱もないし、これで私も良いのではないかと思っております。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、国語について採決をいたします。国語は光村図書出版株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、光村図書出版株式会社を採択することに決定いたします。それでは、引き続きまして書写について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 書写の指導事項でございますけれども、字形や文字の大きさ、配列、配置などに関すること、漢字の楷書と行書の書き方、漢字の楷書や行書に調和した仮名の書き方に関することから構成されております。正しく整えて早く書く、書写の能力を生活に役立てる態度の育成、毛筆の指導は各学年で行う、そして硬筆の書写の能力の基礎を養うようにすることが記されております。指導の時間でございますが、第1学年におきましては、道徳の教科時間数の10分の2程度、第2学年及び第3学年においては10分の1程度とされております。新しい学習指導要領による大きな変更点はございませんが、採択に当たりまして系統的な配列、学習意欲を喚起する構成、硬筆と毛筆との関連や生活に生かす視点、手本の確かさと美しさ、視覚的な工夫などの観点等も考慮のうえご審議をいただければと思います。書写の現在使用している教科書は、光村図書出版株式会社でございます。全6社の中からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見をお願いいたします。

久保教育長 書写につきましては国語との関連もあるのですが、答申でも、現行本で特段不足はないというような内容になっています。また、一番充実しているのではないかという意見もございました。そして、実際にこれに書かれているような毛筆と硬筆のバランスや行書の教材数についても適切な内容ではないかと思います。実は、巻末に漢字表があるのですが、これを見ますと、光村だけが楷書と行書を両方並べていますが、ほかの教科書は行書だけになっています。これが良いのか悪いのか評価は分かれるかもしれませんけれども、行書が中学校になって軸になるとはいえ、やはり楷書についても改めてしっかり押さえるという意味で両方並べて書いてあるほうが適切ではないかと私としては感じております。字体の違いがよくわかるという意味でも親切であると思います。使用上の問題も特に指摘されておりませんので、私としては書写も現行本でよろしいのではないかというふうに思います。

高杉委員 私も現行本の光村で良いと思います。書写というのはやはり精神的なもの、文字を書くと きの気持ち、姿勢が大事なのではないかと思います。その点で言いますと、墨のすり方や墨をすると きの気持ちが大事なことだと思います。その辺、光村のほうは非常に詳しく写真入りで大きく載って います。いろいろな点で光村が良いかと思います。

高木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

髙林委員 私も特に異論はございません。光村で良いと思います。

横井委員 私も全体のレイアウトや、今お話に出てきた部分また答申に書かれていることに異論はな

いので、現行本のままが良いと思います。

高木委員長 私も光村が良いと思います。一つの所見は、硬筆と毛筆どちらにウエートを置くのかということがあるかと思いますが、やはり毛筆にウエートがあるのかなと私は感じています。全体の硬筆と毛筆のバランスを見ますと毛筆が多い教科書のほうが多いのですが、三省堂は硬筆が多くなっています。書に親しむというのはやはり毛筆のほうが良いと個人的に思っていますので、光村図書出版で構わないと個人的に思っております。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、書写について採決をいたします。書写は光村図書出版株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、光村図書出版株式会社を選択することに決定いたします。

続きまして、社会(地理的分野)について審議いたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。 指導室長 それでは、まず社会科の教科としての目標を申し上げます。広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うとなっております。新しい学習指導要領では、平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うというふうになってございます。次に、地理的分野の目標でございます。日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土の地域的特色を考察し、理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土に対する認識を養うとなっております。次に、新しい学習指導要領による主な変更点について申し上げます。特段大きな変更点はないというふうに考えておりますけれども、生徒自身が身近な地域の調査活動を通して社会参画の視点から積極的に調べ学習に取り組むことが重視されているというふうに読み取ってございます。本区の生徒自身が自ら調べて考える学習がいかにしやすいかといったことも考慮のうえ、ご審議いただければと思います。地理的分野の現在使用している教科書は、株式会社帝国書院でございます。日本文教出版社から見本本が2社出されておりますものを含め、合計5社からの採択をお願いいたします。以上です。

高木委員長 どうもありがとうございました。少し補充しますと、大阪書籍が倒産しまして、日本文 教出版社がその教科書を引き継いだという経緯がございまして、同じ会社から2冊出ています。それ ぞれ内容は違うということです。それでは、地理について私のほうから意見を述べさせていただきます。今のお話ですと、新旧の指導要領の大きな違いは、身近な地域の調査や社会参画の視点を取り入れた調べ学習を重視するというのが今回の大きなねらいのようです。私も、先ほどの国語の場合と同じように現在使われている本をベースにしながら、何か特段問題があったなら、それについて考えていくということで教科書を見てきました。帝国書院の地理ですが、目次を開いていただくとわかるのですが、第2部の「さまざまな地域の調査」というところが身近な地域の調査に当たります。この本自体、第1部「私たちの世界 そして日本」、それから第2部が「さまざまな地域の調査」、第3部が「世界と比べてみた日本」ということで全部網羅していることは事実なのですが、身近な地域の調査というところから入るということになりますと、第2部がどう書かれているかということが一つのポイントになるかと思います。ここは2つの章に分かれておりまして、身近な地域を調べようというところでは八王子の例が示されております。八王子だと、ここからかなり離れていると思いますけれども、ほかの本も、金沢市など、都外というケースも結構あります。帝国書院の教科書ですと、40

ページに、ステップ1からステップ7にかけて示されていますが、大きく校区を調べるということと、市全体を調べるということがあって、一般化された形で調べられるようにできています。ですから、例は八王子ですが、このステップを墨田区にも適用することが可能です。それから、第2章の都道府県のほうは東京都が例に出ていますから、これに沿って調べられるので、特段問題ないかと思います。それから、調べ学習で重要なのは、具体的なテーマをどうするかということです。八王子のケースを基に一般論に沿いながらやっても良いのですが、この本は最後の裏表紙のところに墨田区の雨水利用の話が出ています。例えば台北の動物園でも雨水利用が大活躍しているとか、それからバングラディシュで雨水利用のための雨水タンクの作り方を説明しているというような感じで、墨田区の生徒にとって非常に国際的な視野を持たせるような格好で調べ学習ができると思います。ですから、この帝国書院の教科書で特段問題ないように思います。それに、審議会及び現場の先生たちから出てきた感想を見ても、良いことばかり書いてあって悪いことがないという評価なので、これで良いと思います。私の意見は以上ですが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

高杉委員 私も現行本の帝国書院で良いと思います。帝国書院の教科書は、図や写真などの資料がほかの教科書よりもかなり豊富な感じがしました。そして、それらを使って「やってみよう」というコーナーですとか、ステップアップがあります。自分で調べて学習したことの整理ができるということが大切だと思いますので、そこに力を入れている帝国書院が良いと思います。

高林委員 私も、基本的には帝国書院で良いと思います。ですが、実は答申書にもあるのですが、非常に資料が豊富ということで、資料集のような感じがするというようなご意見もあったように思います。そうしますと、指導者側の教材研究が必要であるという答申をいただいているんですね。それと、平成16年度から行われております墨田区の開発的学力向上プロジェクトの学習状況調査で、この間ずっとですが、社会科が非常に課題が多い教科という印象を持っております。墨田の子どもたちにとって、自ら学び、自ら調べるというスタンスでこの教科書を実際に利用していく中で、もしかすると難しいのかなというのが、今回実は改めて読み直して感じたところです。社会に課題が多いのにはいるいろな要因があると思いますが、子どもが教科書を開いたときに、余りに情報が多いとそれをどのように使っていけば良いのかわからないというようなことがあるのかなと思いまして、今回はどうしようかなと思いましたが、ほかのところでは特段問題は出ておりませんので、今回は現行の帝国書院を推薦したいと思います。

横井委員 私も、資料の量が十分あるということは学習を進める上では非常に良いことだと思います。ですので、もしそれが多過ぎるから教材研究が大変だという受けとめ方をしている人がいるとすれば、それは指導する側の問題であって、社会科という科目は資料がたくさんあるほうが良いのではないかと私は思うので、今の帝国書院で良いのではないかと思っております。

久保教育長 前回の採択のときに申し上げたことは、この本でいろいろ調べていくときに、中学生の生活のところから出発して、非常に実感に訴えるような、気持ちを高めるような工夫がされているのですが、これがちゃんとこなし切れているのかどうかというところが問題なのではないかと思っています。非常に資料が豊富なので、むしろ資料集に近いのかもしれないのですが、それがちゃんとこなせていればこの内容で十分で、むしろふさわしいのではないかというふうに思います。また、今お話がございましたとおり、やはり墨田区の雨水利用の話が取り上げられているというのも大変うれしいことですし、ほかにない事例という意味でもぜひこの本でというふうに思っていますが、髙林委員もおっしゃったように、うちの区の中での社会、特に地理的分野が今後どうしたら高まっていくのかに

ついては研究所のほうでもしっかり研究し、委員の皆さんからも提言をいただきたいと思います。教 科書としては、私はこれでよろしいのではないかと思います。

高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、社会(地理的分野)について採決をいたします。社会(地理的分野)は株式会社帝国書院を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、株式会社帝国書院を採択することに決定いたします。引き続きまして、社会 (歴史的分野)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 歴史的分野の目標でございますが、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てること、歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重する態度を育てること、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせること、そして身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、資料を活用して多面的、多角的に考察し、公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てることとなっております。学習指導要領上の変更点でございますが、2点ございます。1点目は、我が国の歴史の大きな流れの背景となる世界の歴史の扱いを充実したという点でございます。2点目が、伝統や文化の特色の理解につながる学習が一層重視されているということが挙げられます。社会(歴史的分野)の現在使用している教科書は、株式会社帝国書院でございます。地理的分野と同様に日本文教出版からの2社を含む合計7社からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 では、私のほうから歴史的分野について意見を述べさせていただきます。この歴史的分 野ですが、自由社の「新編 新しい歴史教科書」というのが1社参入してきました。それで、清水書 院が退出したということで、前回と同じように7社になりますが、前回の採択のときに議論した教科 書に加えて、自由社の教科書が新たに選択肢に加わったということになります。そこで、この教科書 はどういう教科書かというのが一つのポイントになるかと思います。まず執筆者、執筆代表者を見ま すと、執筆者は扶桑社の執筆代表者と同じです。それから、執筆者は6人いらっしゃいますが、その うち4人が扶桑社と同じ方です。したがって、読んでみますと、編成方針も扶桑社の本と非常によく 似ています。タイトルも扶桑社は「新しい歴史教科書」で、自由社は「新編 新しい歴史教科書」と、 極めてよく似ています。一体何でこんなに似たようなものを作るのかと、誰でも疑問を持つと思いま す。もちろん真意はわかりませんが、改善点もありますし、そのまま踏襲したところもあります。違 う点は、自由社の本は最初に歴史の流れが出てくるところがあるのですが、そこのところが旧石器時 代から平成までの女性の流れと、それから日本橋の橋の流れということで視覚に訴えるような形で差 別化を図ったということがあると思います。それからもう一つ、2社とも章のはじめに歴史物差しと いうものがあるのですが、違うのは章の物差し以外に図が出てきます。それが自由社のほうは女性像 が必ず第1章から第5章まで、要するに平成まで女性像が出てきます。そういうわけで若干アクセン トをつけたというところはあります。これは、扶桑社のほうにはありません。それから、内容に関し ては、ねらいや本文の書き方も似ているのですが、採用されているコラムなども非常によく似ていま す。例えば、最初の古代史に当たる神武天皇と東征伝承といった日本の神話、空海、仮名文字の発達 など、そういうものはほぼ同じスタイルになっております。また、少しばらしてありますが、源頼朝 と鎌倉時代の武士の生活を分けながら書いてあるなど、微妙に差はあるのですが、実質的な内容は似 ています。異なる点としては、例えば、台湾の開発に関する八田與一という人がいるのですが、それ

については台湾に巨大なダムを作り、それが台湾の住民に役立つわけですけれども、その文章などが 非常に詳しく載っています。個々には違う点もありますが、大筋としてはそれほど変わりません。で すので、前回のときに扶桑社と現行の帝国書院についていろいろ議論したわけですが、それがそのま ま持ち込まれる形になるかと思います。ほかの審議会等の資料を見ても、現在の帝国書院で特段問題 があるような印象はありませんので、私はこれで良いと思っております。帝国書院と扶桑社あるいは 自由社の大きな違いは、最初に出てくる聖徳太子の各時代における見方ですね。同じものでも時代に よって違う見方をしているのが帝国書院です。それに対して、扶桑社あるいは自由社は、神話でわか りますように、ある一定の歴史観が各場面に出てきます。どちらが中学生にとって良いのかという話 が1つの大きなポイントだと思います。そのときに、やはり頭の柔らかい中学生の段階では、いろい ろなものの見方が提示されているほうが適切だと思いますので、私は帝国書院のほうを推しています。 高林委員 私は前回の採択にも参加しておりましたので、今回は現行の帝国書院と、それから新しく 入りました自由社に関して主に対比してみました。自由社は、委員長もおっしゃいましたが、内容は 基本的に扶桑社の「新しい歴史教科書」と同じで、一部が違っているのかなと思いました。自由社に 関しましては、文字がワンサイズ小さくて細い字体なので、非常に読みづらい印象を受けました。レ イアウトも含めて教科書として使いにくいのではないかと思いました。それから、ホームページのア ドレスの記載が一切ないので、インターネットを活用していろいろな情報を探すことを考えても、余 りふさわしくないのかなと思いました。それと、私は神話の扱いとか天皇制の確立に関してはいろい ろな議論があると思っています。それを、かなり偏った内容を教科書として使用するのは適切ではな いのではないかと思います。先ほども委員長がおっしゃいましたが、中学生が歴史を学ぶ意味を改め て考えたとき、歴史というのはその移り変わりを知って、それからいろいろな見方や考え方を学び、 幅広く知識を得ていく教科ではないかと思っております。そうしますと、やはり教科書としてはオー ソドックスな内容になっているものがふさわしいのではないかと思っております。ということから、 帝国書院を推したいと思います。帝国書院は、前回も私は申し上げたような気がするのですが、例え ば「やってみよう」というようなところがあって、2、3ページごとに学習内容の確認ができるとい うのは非常に生徒にとっては大切なことだと思います。それから、年表とページがリンクしていて、 調べ方についての記述が非常にわかりやすく、見つけやすい。子どもたちにとってやはり扱いやすい 教科書というのがまず第1ではないかなと思っております。そのような視点から、帝国書院を推薦し たいと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

横井委員 私は、今お二人の委員さんがおっしゃったことについて異論があります。我々はすべて戦後教育を受けて戦後教育の流れの中での歴史の見方しかできなくなっていると思います。だから、私は今話題になっております扶桑社と自由社の教科書を見たときに、こういう見方もあるのだということを改めて感じました。いろいろ理由があるのですが、例えば憲法の第1章、天皇です。第1条は天皇の地位と国民主権について書いております。我々は国民主権については戦後教育の中でも十分に教育されておりますから理解して身についていると思うのですが、なぜ天皇が日本国の象徴、日本国民統合の象徴になっているかという意味合いが十分に理解されるような教育は受けていないような気がします。だから、場合によっては明治維新以降、明治天皇がトップになっているような写真を見たりすると、それはヨーロッパや中国の専制君主と同じような位置づけで皇位が確定したようにとらえられてしまう可能性があると思います。けれども、古来、政治的や軍事的ではなく、精神的な権威の

ようなものが尊重されてきた歴史的な経緯を理解することが、憲法を正しく理解する上で必要だと思 います。新しい学習指導要領でも、歴史的分野の内容の中に「受け継がれてきた伝統や文化への関心 を高め」とあります。天皇制も受け継がれてきた伝統や文化ですよね。それから、「古代までの日本」 のアというところで、これはこれまでも書いてありますけれども、当時の人々の信仰や大和朝廷によ る統一で国家が形成されていったことを理解させるとなっております。現行の指導要領も、それから 新しい指導要領も内容の取扱いというところで「神話・伝承などの学習を通して」ということは明示 されております。ですから、そういう視点からすると、これまで我々が当然のごとく受け入れてきた 多くの教科書は不十分であると言わざるを得ません。それから、卑弥呼を取り上げるのは指導要領に 書かれていることなのですが、中国の正史、いわゆる三国志の中の魏志倭人伝の記述は、同時代とい う意味では歴史的価値はありますけれども、中華思想の中では、東夷というのは東の野蛮人ですよね。 その外れにいる倭人のことについての記述が、今邪馬台国がどこかというふうなことが特定できない ように、必ずしも正確ではない。ですが、それを歴史的な資料として取り上げております。一方、日 本の正史である日本書紀、それから同時代にやや違った視点でつくられた古事記などは、かなり年代 が経ってから作られたものですが、創作された神話や不確かな伝承も確かに含まれております。しか し、十分に時間がとれないので詳しい説明は省略しますが、当時は文献もあったわけですし、それか ら神話的な伝承にも歴史的な背景があるとも考えられるわけですが、そういったことが疎かにされて いるように思います。例えば、墨田区においては日本武尊の東征のときに、弟橘媛が走水から東京湾 を渡るときに身を投げているわけで、その関係で立花という地名がありますから、そういう話を通し て地域の子どもたちに伝承から歴史へという関心を持たせることも可能ですので、神話的な伝承も大 事になってくるのだろうと思います。そのような意味で、扶桑社や自由社の試みは本当は高く評価さ れるべきだと思います。北方領土問題についても丁寧に記述してありますし、近代以降の諸外国との 関係についても、例えば極東国際軍事裁判でのパール判事の意見についてかなり詳しく触れるなど、 極東軍事裁判の問題点についても指摘しております。戦後の歴史教育の流れを見直そうとする新しい 視点があると思います。前回の採択のときにも扶桑社については議論になっておりますけれども、現 行が帝国書院で、2年間使用している実績は認めたいと思います。それから、自由社は、先ほど髙林 委員からご指摘があったように、まだ教科書として十分にレイアウト、その他において練れたもので ないような気もするので、今取り上げるのは時期尚早という気もしますので、現行の帝国書院の採択 を支持しますが、ぜひ、我々が考えている基準が戦後の歴史教育の中で身についているということに ついては注意を喚起しておきたいと思います。以上です。

髙木委員長 ほかの委員の方はいかがですか。

高杉委員 私は、歴史というのは覚えさせられる、暗記するというものではないと思っています。歴史を学ぶ理由は何かというところから考えると、生徒一人ひとりに考えさせるということが一番大切だと思っています。今、横井委員が言われたようなことも、教科書や資料で自由に考えるというトレーニングを積んでいれば、いろいろなことが考えられるのではないかと思います。それも含めまして、まず教科書の性格というのが巻頭に出てくるのではないでしょうか。巻頭を見たところ、帝国書院だけが、必要な知識を得ることと調べ方、考え方を身につけることが大切だと書かれております。その辺が一番大事なことだと思いました。やはり歴史という教科は自分で調べて、いろいろな事柄を自分で考えるということが大事で、自分で結論を出す、結論を出しやすい方向に持っていくということが大切だと思います。帝国書院の場合は2、3ページおきに「やってみよう」というコーナーがありま

して、ここで子どもたちにいろいろなことを投げかけたり調べさせたりしていまして、非常に良いのではないかと思います。また、墨田の歴史上の人物なども多く出てきていることもあり、帝国書院が良いのではないかと思います。

久保教育長 歴史的分野の目標の中で、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育て ることがあります。実は、社会を考えるときに、地理でもそうですが、我が国というのはどこからど こまでなのかということはとても大きな問題だと思います。「日本」という言葉ができたのは一般的 には8世紀頃からというのが学会の通説で、もう少し早い時期にあったのではないかという説もあり ますが、いずれにせよ、紀元までさかのぼらない頃ということです。そうしますと、日本史というと 一体どこからの歴史なのかという点がありますし、地理的な範囲をどこまで考えるかという問題があ ります。例えば先ほど話題になりました魏志倭人伝の東夷伝の中では狗邪韓国という国は倭人の国で すが、朝鮮半島の一番端にあると書かれています。そこは日本に入るのか入らないのかを考えたとき に、基本的には今ある領土内の話なのだと思います。領土内における歴史を見たときに、忘れてはな らないのが琉球王国とアイヌの人たちの存在があります。この部分も含めて日本史なのではないだろ うか、あるいは我が国の歴史なのではないだろうかというふうに思います。そこまで目配りして、明 確にした表現が一番豊富なのは帝国書院だと思います。そのようなことを考える素材として、アイヌ の人たちや琉球王国のありようも含めた歴史的過程を満遍なく一番適切に触れているのは帝国書院 であると思っております。残念ながら先ほどお話のあった自由社などは、単なる背景として触れてい るに過ぎないところがあり、少し目配りが足りないという印象があります。それから、勝海舟や葛飾 北斎を取り上げているのは扶桑社と帝国書院ですが、扶桑社のほうがしっかり取り上げています。帝 国書院は、とりあえず両方取り上げてはいるのですが、特に葛飾北斎には少し触れているだけで特段 の解説もありませんので、墨田区としましては、扶桑社にも良いなと思う点もあるのですが、先ほど 言ったように、全体として目配りしなければいけない、範囲についての見方の問題や、多角的に物事 を判断していくという意味でさまざまな素材が提供されているという点でも帝国書院のほうが良い と思いますので、私としても、現状どおり帝国書院でよろしいのではないかというふうに思っており ます。

高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、社会(歴史的分野)について採決をいたします。社会(歴史的分野)は株式会社帝国書院を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、株式会社帝国書院を採択することに決定いたします。それでは、引き続きまして社会(公民的分野)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 社会(公民的分野)の目標でございます。個人の尊厳と人権の尊重の意義、民主主義に関する理解を深め、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培うこと、民主政治の意義や経済活動、現代の社会生活などについて自ら考えようとする態度を育てること、各国及び各国民の協力の重要性と、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させること、現代の社会的事象に対する関心を高め、さまざまな資料を適切に収集・選択して多面的、多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てることとなっております。新しい学習指導要領からは3点ございます。まず1点目ですが、現代社会における文化の意義や影響についての理解、見方や考え方の重視、2点目が我が国の伝統や文化に関心を持つこと、3点目がよ

り良い社会の形成に主体的に臨む態度の形成が重視されているということが読み取れます。公民的分野の現在の使用教科書は東京書籍株式会社でございます。日本文教出版社からの2社を含め、全6社からの採択をお願いいたします。

高木委員長 それでは、この公民についても私のほうから口火を切らせていただきます。この公民と いう分野は、各教科書を見ますと、それぞれウエートが違います。と言いますのは、この公民の分野 は大きく3つの分野があります。一つは現代社会と私たちの生活ということで、戦後社会と、それに 関わる生活の分野ですね。それから、もう一つは、いわゆる憲法やそういうものも含めて現代の民主 政治と社会ということで、政治の分野です。それから、三つ目が私たちの暮らしと経済の分野です。 それぞれ教科書によって三つのウエートの置き方が違っていますので、何を重視するかという判断が 必要になってくるかと思います。大雑把に見ますと、大体の教科書が政治の分野が半分くらいで経済 の分野が3割くらい、そして生活の分野が2割ぐらいという割合になっているようです。この6社を 見ますと、現行の東京書籍の207ページは割と多いほうです。1番多いのが帝国書院の209ペー ジで1番少ないのが扶桑社の188ページですので、東京書籍と扶桑社では19ページ差があるとい うような状況です。東京書籍の良い点は二つあると思います。一つは、後ろの資料に条文等がついて いるのですが、最初のところに趣旨が書いてあります。解説そのものは長くはないのですが、法律の 意味が多少なりともわかるようにしています。あわせて教科書の何ページとこの条文は関係している かが丁寧に書かれています。それが東京書籍の長所の一つだと思います。ほかの細かい点で東京書籍 と扶桑社を比べますと、領土・領海・領空や経済水域が東京書籍だと地図の形であわせて載っている ので、目で見て範囲がすぐわかる。ところが扶桑社は、説明は載っているけれど、具体的に大きな図 で載せるということはしていない。ただし、扶桑社にも良い点はあります。国歌・国旗の話です。こ れについては、東京書籍は普通の説明なのですが、扶桑社は3ページぐらい割いて説明しています。 そういうところに各教科書の個性が表れています。私は、条文や資料の扱いとか、あるいは今盛んな 市町村合併に絡んだ特区の扱いとか、あるいは調べ学習のところでの取扱いなどを判断すると、今の 東京書籍で良いと思います。それで、ほかの審議会の委員の評価を見ても、特段変える必要性をそん なに強く感じていません。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

高杉委員 内容としましては、先ほど髙木委員長がおっしゃったように、私たちの生活と、憲法と政治、そして経済の分野という構成になっていると思います。日本人としてこれから長い人生を歩んでいくことを考えると、やはり憲法の知識をつけてもらいたいと思います。憲法9条に関しては、マスコミなどを通じてわかっているかと思うのですが、9条以外の部分について理解している人は少ないのではないかと思っております。特にこれから勉強する中学生にも、9条だけではなくて1条からきちんと理解していただきたいと思います。先ほど髙木委員長もおっしゃっていましたが、東京書籍の資料だけが言葉の意味から説明されていて、中学生にとって非常に読みやすくて理解しやすい工夫だなと思っておりました。そして、中学生がどのように学んでいくかを見ていきたいと思いますが、東京書籍ですと、例として112ページとか113ページを見てもらうとわかるのですが、まず題の下に流通とは何か、またどんな役割を果たしているのかというように、この章で学習する課題が載っています。そして、次のページでは図などを使って課題を調べるポイントが載っています。次に、帝国書院の66ページに「社会のワンシーンから」という箇所があります。フリーターがなぜ増えたかという現代的な話題も載せています。そして、「さらにもう一歩」という欄で外国人労働者のことを掲載し、67ページでは「ある企業の従業員の声」という欄があり、学習する興味を深めています。各

社それぞれ工夫をしていますが、学校からも現行の教科書で良いという結果が出ており、また、憲法の勉強も非常にしやすいと思いましたので、現行本のままで良いと思います。

久保教育長 私も現行本でよろしいのではないかと思っています。子どもたちにとって非常に入りやすい、あるいは理解しやすいようにいろいろな工夫がなされている。それから先ほどお話がありましたように、各条例や法律等の表現の仕方、特に憲法についての解説はわかりやすく適切に書かれていると思います。ただ、公民は内容が非常に多岐にわたるので、どうしても中身が薄くならざるを得ないとは思いますが、そういう点では満遍なく目配りがされていて、現行本を替える必要はないと思っています。

髙林委員 私も現行本で良いと思います。もう既に皆さんがおっしゃったことと同じような意見ですが、東京書籍は導入が非常に丁寧だと思います。例えば、経済のところでのハンバーガーショップやコンビニの店員さんなど、子どもたちにとって身近なところから入り、そこに興味、関心を持たせる工夫がなされている点などを考えますと、現行がよろしいのではないかと思います。

横井委員 私も、これまでの使用の経緯を見ていて、特に大きな問題はないようなので、現行の教科書で結構だと思います。

高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、社会(公民的分野)について採決をいたします。社会(公民的分野)は、東京書籍株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。引き続きまして、地図について審議いたします。指導室長、ご説明をお願いします。

指導室長 地図につきましては、学習指導要領には地図を十分に活用して地理学習のより一層の充実を図ることが示されております。また、地理の学習だけではなく歴史や公民の学習においても調べ学習の資料として活用することが望まれています。本区の生徒の資料活用の力育成という点をご考慮いただきまして、ご審議の上、全2社からの採択をお願いいたします。現在使用している地図は、株式会社帝国書院でございます。以上です。

高木委員長 それでは、地図についても私のほうから口火を切らせていただきます。今のお話ですと、地図というのは地理と非常に密接な関係がありますが、一部歴史とも関係します。帝国書院と東京書籍ですが、帝国書院は見なれているせいもあって、レイアウト、その他においてわかりやすいです。そして、地図の帝国と言われるくらいですから、いろいろ工夫もされています。1つ例を挙げますと、公民や歴史でもそうですし、地理でもそうなのですが、国境をどう表示するかが非常に大きなポイントになります。東京書籍が示しているように、1国全体の図で国境を示すという標準的なやり方があります。それに対して、帝国書院だと25ページに出ているのですが、ロシア側から日本を見たときの表示もされています。そこに尖閣諸島や北方領土が入っています。これは一つの工夫なのだろうと思います。東京書籍の良い点は、各地域の主題ごとに扱っているところだと思います。しかし、間違っている箇所があります。89ページに東京都の拡大図と主題図というのがあり、一番下に東京市域の拡大というのがあります。そこに1871年の廃藩置県により東京府ができたと書いてある。これがまさに大事ですよね。それから、1889年に東京府に東京市を設置する。これは日本で初めて地方自治法ができる年ですから、これも必要です。それから、1932年に東京市を拡大する。要するに、明治11年の15区制の15区だった東京市、それを周辺の、例えば向島区とか城東区とか、そ

ういうのとあわせて35区にするというのが1932年で、これも大事です。それが戦後、1947年に地方自治法により東京都成立、35区を新たに23区になるとあるのですが、これは間違いです。東京府から東京都になるのは、昭和18年ですから1943年ですが、同じ東京書籍の地理の38ページには、明治維新の後、東京も最初は府でしたが、1943年に都に変更されましたと書いてあります。地理のほうでは合っているのですが、地図のほうでは間違っています。そういうふうに、ちょっと勇み足もこちらはありますね。あわせて、地理のところでは言いませんでしたけれども、地理はどの本もそうなのですが、首都という言葉が出てきます。日本には首都があるのかというところが問われますよね。明治元年、1868年7月に「江戸を東京と改める」という一文があるのですが、首都という言葉は出てきません。それから100年以上経ちまして、平成の初めごろ、東京への人口集中が激しいことから首都機能を移転するという話が出たこともありましたが、首都機能とは何かというのが議論されなければならないと思います。国にもよりますが、例えばオランダでは、法律でアムステルダムが首都であると決まっていますので、例えばハーグに政府の機関や最高裁判所などがあったりしますが、あそこは首都になり得ません。ですので、首都東京という表現をする以上、首都は何なのかを考えることが必要だと思います。結論を言いますと、地図は帝国書院で構わないと思っています。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 地図は二者択一ですね。それぞれ見ていきますと、やはり帝国書院のほうが慣れ親しんでいる地図帳だという印象があります。今ご指摘がありましたように、東京書籍のものは主題図が入っているという新しいタイプのもののようです。ある意味では工夫がされているという気はいたしますが、やはり地図と地理の教科書はセットとしたほうが良いと思いますので、私も帝国書院を選んだほうが良いのではないかと思います。

髙木委員長 ほかの委員の人はいかがですか。

横井委員 帝国書院は、地形図のあらわし方が段彩にはなっていますし、高さによって色を変えています。しかし、鳥瞰図のほうがメインになっているので、どうしても不正確な表記になってしまいます。また、段彩の部分も1,400メートル以上のところを白く塗っているので、雪を被っているような印象を受けてしまいます。これが日本アルプスなどですと納得できるのですが、東京の雲取山などはイメージと合わない印象があります。東京書籍の地形図は、全体的に鳥瞰図の要素も取り入れてはいますが、段彩の色のつけ方も細かくなっておりまして、段彩の部分の正確さを考えると、本当は東京書籍のほうが良いのではないかとも思います。私の感覚ですと、小学校程度ならこれで良いと思うのですが、中学生ならもう少しきちんとした等高線が理解できるような地図のほうが良いのではないかというのが私の考えです。しかし、感覚的には鳥瞰図のほうが見やすいという意見もあると思いますので、採択する地図は帝国書院で良いのですが、今申し上げたことについて、やや問題があるだろうという意見を加えさせていただきます。

髙木委員長 ほかの委員の方はいかがでしょう。

高林委員 私は特にございません。やはり教科書と連動させて帝国書院で結構だと思います。

高杉委員 私も髙林委員と同意見です。

高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、地図について採決をいたします。地図は株式会社帝国書院を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、株式会社帝国書院を採択することにいたします。ここで10分休憩をとりたいと思います。再開は2時45分にいたします。

(休憩)

高木委員長 それでは、ただいまから教育委員会を再開したいと思います。数学について審議をいた します。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 数学の教科の目標でございます。数量、図形などに関する基礎的な概念や原理、法則の理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、それらを進んで活用する態度を育てるとなっております。学習指導要領では、体験に基づく実感的な理解や表、式、グラフなどを用いて変化や対応の様子を調べて、その特徴を考えることが重視されております。また、本区の生徒の実態を考えますと、基礎的・基本的な内容の習得に対して十分配慮がなされ、かつ補充的な学習や発展的な学習が適切に取り扱える教科書が望まれます。数学の現在使用している教科書は、東京書籍株式会社でございます。啓林館からの2社を含め、計7社からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。

横井委員 私は、幾つかの中学校で数学の授業を見せていただきました。今使われております東京書 籍が大変うまく活用されていると思いましたので、継続して東京書籍を採択することを推薦したいと 思います。この教科書の特徴は、第3学年の最初のところです。他社はすべて最初の単元で多項式と 因数分解を扱っております。2番目に平方根、3番目が二次方程式になる。東京書籍のみが1番目に 平方根で2番目が多項式と因数分解、3番目が二次方程式になっています。多数決的な感覚でいえば 他社のほうが、流れが良いように思うかもしれませんが、東京書籍の教科書にはいくつか長所があり ます。一つ目は、最初の単元に平方根が来るというのは、これは自然数、小数、分数といった数の概 念の拡張に当たるわけですから、比較的入りやすいです。平方根が無限に続く小数がありますけれど も、まさにこれは小数や分数の延長上です。突然多項式が来る場合には、もちろん文字を使う式を扱 うことになりますが、抽象的な文字を扱う式よりも、数のほうが入りやすいのではないかということ が1点です。もう1点が重要なのですが、学習展開の流れの中では二次方程式を解くというのは多項 式の指導の延長上にあると思います。二次方程式の解き方は、まず因数分解をします。それでもだめ な場合に、徐々に解に平方根がつくものを取り入れることになります。ですので、他社の場合は因数 分解をやって、もう一度平方根に戻って、それからまた二次方程式に行くというステップになってお り、流れを途切れさせるところがあります。因数分解に引き続いて二次方程式に入っていく東京書籍 の流れのほうが良いのではないかと思います。もう1点あります。皆さんも覚えさせられたと思うの ですが、二次方程式の解の公式です。それを今までは扱わなくて良いことになっていたのですが、新 学習要領では扱うというふうになっております。これはどの出版社も触れておりますが、東京書籍は なぜその公式が出てくるのかを比較的丁寧に説明をしているように思います。1・2年の内容も含め、 全体的に見て展開がきめ細かく、そして基本問題に振り返り先というマークがついていて何ページへ 戻れば良いかが示されております。私が授業参観したときも、問題をやっている子どもがそこを見な がら元に戻って確認するところを見ておりました。発展問題に当たるものや読み物、補充問題などが 充実しており、適切に配置されております。東京書籍を引き続き採択することを積極的に支持したい と思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

高杉委員 数学という教科の場合、例題を解いて理解を深め、練習問題で知識を確実にするという作業が基本だと思います。しかし、誰もがそのとおりにできるわけではなく、途中でつまずいて嫌になってしまうことも多いと思います。東京書籍の基本問題は、間違えてしまったときに右側に見直す箇所が提示されていて、自分で戻って復習ができる。教室であればすぐ先生に聞くことができるのですが、自習時に自分で戻れるという効果があります。この親切さが自宅学習などでとても良い効果を発揮すると思います。私も東京書籍で良いと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 私も、この答申の内容をいろいろと比較して見てみて、特段問題はないというふうに思います。感想のところで、意味の説明が不足気味と書いてありましたが、さほど問題ではないという気がいたします。東京書籍で特段問題はないのではないかというふうに思います。

髙林委員 私も、特に皆さんに付け加える意見はございません。東京書籍で良いと思います。

高木委員長 私も東京書籍で構わないと思います。調査委員会のこの結果を見ていますと、内容を例題、問題、その他と分けて調査をしているところがあるのですが、その中で問題の比率が一番多いのが東京書籍です。東京書籍のねらいというのは、解けるかどうかは別として、問題をやらせるというところにあると思います。今、練習問題や計算問題は、我々が習った昭和50年代から比べると約4分の1になっているという話です。そう考えると、練習問題とか計算問題が多いほうが良いと感じました。ですので、特段現在の東京書籍を替える必要性はないと思っております。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、数学について採決をいたします。数学は東京書籍株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、東京書籍株式会社を採択することに決定します。引き続きまして、理科(第一分野)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 理科の教科の目標でございます。自然に対する関心を高め、目的意識を持って観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに、自然の事物、事象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとなっております。第一分野では大別して四つの目標がございまして、1点目が物質やエネルギーに関する事象に進んで関わるという点。2点目が物理的な事物、事象についての観察、実験。3点目が科学的な事物、事象についての観察、実験。そして4点目が物質やエネルギーに関する事物、事象を調べる活動ということが挙げられております。新しい学習指導要領による変更点でございますが、知的好奇心や探究心、科学的に調べる能力や態度の育成が一層重視されております。また、理科の学習全般に言えることですけれども、従前の指導要領に比べまして平成23年度に完全実施される新しい学習指導要領では、それぞれの授業時間が大きく拡大をされています。第1学年におきましては従前の指導要領105時間が新しいものでも105時間ということで変わりはございませんが、第2学年におきましては従前のものが105時間、これが23年度の完全実施後には140時間、年間プラス35時間ということになります。第3学年におきましては従前のものが年間80時間でございましたけれども、23年度の完全実施につきましては140時間、プラス6

0時間ということになりますので、段階的に授業時数が増加をしていくというような扱いになります。また、新たに加わる指導内容の部分につきましては、現行本の中に単元の掲載がございませんので、採択をした出版社から別冊ということで採択後に各学校に配布されるという予定でございます。理科の第一分野の現在使用している教科書につきましては、株式会社新興出版社啓林館のものでございます。全5社の中からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 ありがとうございました。委員の皆さんのご意見、よろしくお願いいたします。

横井委員 では、私から意見を述べさせていただきます。結論から言いますと、啓林館を継続して採 択して良いのではないかと思います。前回の採択のときの会議録を見てみますと、展開、その他につ いてはいろいろ論議を尽くされた上で最終的に啓林館の採択ということになっておりまして、その議 論の内容も十分納得できるものがありますので、そのとおりで良いと思います。内容についてチェッ クしてみますと、新指導要領では力と質量を関連づけるというふうなことが取り上げられるようにな っております。今までは力と質量というのは別のところに書かれていて、重さと質量と何がどう違う のかということを取り上げなくてよかったのですが、これからは取り上げる必要があります。現行の 教科書でも、例えば東京書籍とか学校図書は詳しく質量と重さの違いについての説明があるのですが、 |啓林館にはありません。ただし、力の大きさについて、1ニュートンが約100グラムの物体に働く 力とされていますが、正確に言うと1ニュートンは、それでも約なのですが、約102グラムに働く 力です。そのことについて、教科書によって表現が違うのですが、100グラムに働く力を1ニュー トンとみなすと言うべきところを、あいまいになっているところが幾つかあります。啓林館は妥当な 表現だと思います。それから、化学変化などを扱う場合に原子が出てきますが、周期表があります。 やはりこれも改訂指導要領では扱うことになっておりまして、現行もすべての教科書に周期表が載っ ておりますけれども、啓林館の場合は裏表紙に大きく見やすい周期表が載っております。ただし、そ の周期表には原子量が載っていません。本当はあったほうが良いのですが、なくても中学校の時点で は問題ないと思います。それから、原子の構造についても触れるようになっております。原子、原子 核、陽子、中性子、イオンなどに触れるようになりましたが、東京書籍だけが詳しく載っています。 ほかの教科書はイオンについては触れておりますけれども、原子核については余り触れていません。 ほかにも、改訂指導要領で加わるものがたくさんあります。今述べましたように、教科書によって取 扱いにかなり差があります。内容が不足している教科書については、今、室長からもお話がありまし たように補助資料が出ることになると思いますので、あまりとらわれる必要はないと思うのですが、 周期表が大きくて見やすいという意味では啓林館は良いと思います。現行の本は導入や実験、まとめ などの指示が適切であり、基本のチェックという欄があるのですが、そこで獲得した知識を整理して 力試しというところで確認をすることができる。それから、「化学の広場」、「しっかり知りたい」、 「もっと知りたい」、など、知識を深めたり発展させたりする方向も示されており、指導者にとって も生徒にとっても使いやすいのではないかと思いますので、現行本を採択するのが良いと思います。 高木委員長 ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

高杉委員 啓林館の一番の特徴は横幅が広いところです。やはり第一分野の場合、実験や観察が主ですから、教科書のサイズが大きい分、図や写真も大きく、非常に効果的だと思います。このことは学校からの報告でも一致しております。もう一つ、学校からの報告で大日本図書のほうが、バランスがよくてわかりやすい表現になっているという報告が来ております。丁寧に見ますと、確かに表現も良くて、かなり丁寧に書かれていると思いますが、サイズが大きい啓林館のほうが、インパクトがある

と思いますので、現行のとおり啓林館で私は良いと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

高林委員 私は特に付け加える意見はございません。現行の啓林館で良いと思います。

久保教育長 私も、答申の内容を見ましても、あえてこの段階で変えなければいけない要素もないようですし、使いやすい面も多いと思いますので、現行で良いのではないかと思います。

高木委員長 私も現行の啓林館で良いと思います。ただ、先ほど髙杉委員が言われていた大日本図書のバランスという話ですが、大日本図書の長所というのは自由研究が豊富です。社会科における調べ学習と同じように、自由研究を一つの柱としていることを答申の担当の方は言われたのだと思います。しかし、啓林館についてもいろいろ肯定的な意見が出ていますので構わないと思います。啓林館ですと、第一分野の下の80ページに墨田区の両国花火資料館が出ています。一昨日隅田川の花火大会がありましたが、こういうのが学習の誘因になることもあるかと思います。啓林館で構わないと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、理科(第一分野)について採決をいたします。理科(第一分野)は株式会社新興出版社啓林館を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、株式会社新興出版社啓林館を採択することに決定いたします。

引き続きまして、理科(第二分野)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いします。 指導室長 理科(第二分野)につきましてご説明申し上げます。第二分野では地学や生物とそれを取り巻く自然の事物、事象、自然環境保全に関与する態度を育て総合的に見ることができるようにすることが目的でございます。本区の自然環境が少ない状況を考えますと、生徒の直接の観察や実験が限定されることも予想されます。採択に当たりましては、動植物の資料や写真がわかりやすく、生徒が取り扱いやすい紙面構成となっている点などを考慮していただき、採択していただければと思います。また、先ほど中学校の学習指導要領の完全実施は平成23年度というふうに申し上げましたけれども、学習指導要領総体の完全実施は平成24年度からでございます。理科の実施授業数及び新学習指導要領の前倒しということで平成23年度からということで申し上げましたので、申し添えたいと思います。理科(第二分野)の現在使用されている教科書は、株式会社新興出版社啓林館でございます。全5社からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見をよろしくお願いいたします。

横井委員 結論を申しますと、啓林館を継続して採択して良いのではないかと思います。指導室長からもお話がありましたが、身近な動植物に接する機会が少ない子どもたちにとって良い資料があるということは重要な点の一つだと思いますが、啓林館はきれいな写真の資料が充実しています。それから展開、その他についても、これまで使用している先生方から特に大きな問題が指摘されていません。先ほどもお話ししました新学習指導要領実施後の内容についても適切に取り入れられており、今の教科書でも触れられています。それは、例えば、シダやコケなど胞子で増える植物、それから節足動物や軟体動物のように脊椎のない動物について、また、進化や遺伝などについて取り上げられることになりますが、それらについて各単元立てしてあるわけではないのですが、いろいろなページで話題として入っています。それから、今植物のお話をしましたけれども、地学的な分野で言うと、プレートや断層、褶曲などが、他社の教科書にも入っておりますが、適切に取り入れられております。特段現

行本を替えなければいけない理由はありませんし、今までの蓄積を生かせるように現行の啓林館を継続して良いのではないかと思います。以上です。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 啓林館は2センチ大きいですが、その分、大きな写真が使えて迫力があります。この分野は、どちらかというと理論的である物理、化学に比べると、実感して理解することが多い分野だと思いますので、そういう点では写真のインパクトも含め、こちらのほうが理解しやすいと思いますので、啓林館で良いのではないかと思っています。

高林委員 今の2人の委員さんの意見にもありましたが、私どもが住んでいる墨田区は、自然環境が 非常に乏しい地域ですので、やはり視覚から得る情報というのは非常に大切だと思います。その視点 から、啓林館は教科書として適切ではないかと思いますので、私も現行の啓林館を推したいと思いま す。

高杉委員 私も皆さんと大体同じ意見で、啓林館で良いと思います。

高木委員長 私も啓林館で良いと思います。ただ、今度の新学習指導要領では実験と観察とが非常に重視されています。実験は、どちらかというと第一分野が多い。観察というのは、どちらかというと第二分野ですね。実験はその場で解決するのですが、観察は時間がかかりますし、手順のようなものがないと難しいです。啓林館を見ますと、第二分野の上の39ページに「のぼっていく水」というのがあるのですが、こういう図のようなものがあると、手順がわかりやすいですね。地震についても第2章の62ページから地層の話、75ページで大地が揺れる話、そして大地が変動する話と詳しく、わかりやすく出ています。このように、啓林館は気を使っている印象がありますので、私も啓林館で良いと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、理科(第二分野)について採決をいたします。理科(第二分野)は株式会社新興出版社啓林館を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、株式会社新興出版社啓林館を採択することに決定いたします。

それでは、引き続きまして音楽 (一般) について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いい たします。

指導室長 音楽(一般)でございます。音楽の教科の目標ですが、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を育み、豊かな情操を養うこととなっております。採択に当たりましては、感性や情操をはぐくむことが目標とされている教科の特性から、生徒の興味、関心を引く紙面構成であること、そしてまた実際の音楽活動や鑑賞がしやすい工夫がされている等の点をご考慮いただき、ご審議いただければと思います。音楽(一般)の現在使用している教科書は、株式会社教育芸術社のものでございます。全2社からの採択をお願いいたします。以上です。

高木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。 高林委員 音楽という教科は中学までは必修ですが、高校で選択科目になります。ですので、何割か の生徒にとっては、音楽はもう中学で終わってしまうという前提があります。歌唱、鑑賞、表現、楽 典という分野がありますけれども、それがバランスよく取り入れられて、幅広く音楽活動をするため の下地を中学校で完成させる必要があるのではないかと思っております。現行の教育芸術社を私はま た推薦したいと思います。教育芸術社に関しましては、変声期に当たる中学生の発声に対する図が非

常に大きくて、わかりやすい説明が入っております。それから、多くの生徒が苦手としている楽典の 部分が巻末に見やすいように整理されております。同じものはもちろん教育出版にもありますが、1 ページで、とても小さくまとめられています。ですので、ただでさえあまり興味、関心がないものが、 小さくコンパクトにまとめられているということは、全く理解しないまま終わってしまうおそれがあ ります。そして、教育芸術社の教科書は、写真やイラストが非常に大胆に使われていて、イメージが しやすいです。例えば、1年生の教科書の38ページですが、これは鑑賞のところですけれども、E Tの有名な写真が2ページにわたって出ています。子どもたちにとって非常に印象深い形で出ており ます。それから、例えば同じ1年生ですと、年代を問わず日本人の皆さんが大好きな「あかとんぼ」 が28ページに出ていますが、見開きで赤トンボの写真が出ている。こういうことに子どもたちは関 心を示すのではないでしょうか。日本の伝統音楽やアジアの音楽も各学年で取り上げられており、非 常に広いジャンルを取り扱っています。内容や構成については、音楽の教科書というのはオーソドッ クスな形で作られているのですが、これは生徒にとっても教える先生にとっても、とても扱いやすい のではないかと思っています。私は現行の教育芸術社を推薦したいと思いますが、個人的には教育出 版社の教科書の構成にも非常に関心があります。今の教科書では非常に扱いづらいのですが、これか ら新学習指導要領などを考えたときに、教育出版社を採択する選択肢も今後は有り得ると思います。 しかし、今回は教育芸術社を推薦します。

高木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

横井委員 楽譜というものはすっきりと音楽に集中できるほうが良いのではないかと個人的に思っています。しかし、子どもたちの興味、関心を引くためには、髙林委員がおっしゃったように、カラフルにしたりイラストを入れたりして視覚にも訴えることには非常に意味があるということもよくわかりますし、楽典の部分も詳しく記述されていますので、現行の教科書で良いのではないかと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 私は音楽が苦手なのですが、比べて読んでみますと、教育芸術社のほうが入りやすい感じがします。中身の良し悪しについては、詳しくはわからないのですが、教科書としてどちらが良いかというと、教育芸術社のほうが個々の説明が丁寧な気がします。芸術出版社は、もちろん内容的に過不足はないのでしょうし、和楽器なども扱っており、いろいろなところで特徴があると思いますが、現行で教育芸術社の教科書を採用していますので、引き続き教育芸術社で良いのではないかと思います。

高杉委員 ほかの委員の方のご意見と学校からの報告を聴きますと、発達段階に応じて内容が適切で、 写真や挿絵が効果的だということですが、私も同意見ですので、現行本で良いと思います。

高木委員長 私も特段変える必要はないと感じます。私もこの分野についてはあまり詳しくはないのですが、材料の数が一つの判断基準になるかと思います。調査委員会の調査結果資料を見ますと、表現と鑑賞の題材数という箇所があります。教育出版は1年で4作品、2年・3年で8作品とあります。教育芸術社は1年で11作品、2・3年で22作品と、かなり重点を置いていることがわかるかと思います。このことが良いのか悪いのは判断が分かれるところかもしれませんが、私は多いほうが良いのではないかと思います。特に変える必要もないと思いますので、現行本で良いと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、音楽(一般)について採決をいたします。音楽(一般)は株式会社教育芸術社を採択することに

したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、株式会社教育芸術社を採択することに決定いたします。引き続きまして、音楽(器楽)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 音楽(器楽)の指導事項でございますが、3点ございます。1点目が曲想を感じ取り、表現を工夫して演奏すること、2点目に楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身につけて演奏すること、そして3点目が声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながらあわせて演奏することというふうになっております。音楽(器楽)の現在使用している教科書は、教育出版株式会社のものを使用してございます。全2社からの採択をよろしくお願いいたします。以上です。

高木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。 高林委員 前回、従来使用してきた教育芸術社を教育出版社に変えましたが、現場の先生方の反応は どうかと思いまして今回拝見しましたけれども、特段の問題指摘がありませんでしたので、変えた責 任者として安心しました。なぜ変えさせていただく意見を申し上げたかと言いますと、教育芸術社は アルトリコーダーを中心としています。アルトリコーダーは確かに良い楽器ですし、私はリコーダー の響きも好きですけれども、それを大人になっても吹き続ける方はあまりいないのではないかと思い ます。実は、学校の音楽という教科は嫌いだという人が非常に多いんですね。音楽は好きだけれども 学校の音楽は嫌いだったと言われてしまう一番の原因は教科書にあるのか、使われている音楽の種類 なのか、と考えておりました。その点、教育出版社はいろいろな種類の楽器が出てきます。楽器の数 でいうと、7つと8つで大差はないのですが、その扱い方や奏法に関して、教育芸術社のほうは専門 的になり過ぎてしまって、興味、関心のない生徒たちはますます興味、関心を持たなくなるようなつ くりになっているような気がしました。一方、教育出版社のほうは和楽器から入りまして、アルトリ コーダーがあり、ギターがあり、打楽器に行くという、その楽器を体験させていく順番も良いのでは ないかと思います。それから、奏法についての説明が非常に適切であると思います。また、アンサン ブルとして使われている曲がいわゆるクラシックだけに偏っておらず、中学生たちの興味や関心を引 くような多くのジャンルが扱われているという点で教育出版社を推薦いたしました。そのときに、和 楽器が学校現場にあまりないという問題がありましたが、この4年間で三味線は学校現場に増えてき たというお話も伺っております。また借りるという手段もあるようですので、必ずしも全部そろって いなくても工夫をすれば大丈夫なのかなと思っております。やはり伝統楽器は新指導要領でも非常に 大事に扱われる分野ですので、そういった点からも、教育出版をぜひこのまま続けていただきたいな と思っております。

髙木委員長 ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 私は本当に音楽が苦手なのですが、リコーダーがその原因の一つだったのではないかと思います。確かに、リコーダーでしっかりと音階が出せれば、比較的手軽に扱えて良い楽器だと思います。しかし、その延長上でほかの吹奏楽器などに発展させている人はいると思うのですが、リコーダー自体を吹いているという話はあまり聞きません。そういう意味で、できるだけ幅広い楽器を取り扱っているほうが良いのではないかと思います。また、墨田区では小学校の段階で太鼓を扱ったりしますので、教育出版の組立てのほうが親和性が高いのではないかと思います。特に今の段階で学校現場から問題指摘もないようですので、現行本のままで良いと思います。

横井委員 私は逆の意見でして、せっかく小学校でリコーダーをやっているのだから、習熟させて、

アンサンブルがうまくいったときの感覚を実感してもらうのも良いことだと思います。しかし、嫌いな人、苦手な人もいるという現状から考えますと、現行の教育出版社で構わないと思います。また、和楽器は墨田区にとっても重要な文化だと思いますので、和楽器から入るということも良いことだと思いますので、現行の教育出版社で結構だと思います。

高杉委員 私も音楽は非常に不得意分野でして、現行の教科書で全然問題ないようでしたら、このままで良いかと思います。

高木委員長 前回も議論になったのは、リコーダーか和楽器かというところでした。一つは、中学で終わってしまうので、その後の発展についてです。もう一つは、今までリコーダー中心でやってきたのですが、その中で和楽器をどう扱うかという問題です。教育現場の先生方の意見を見ますと、リコーダーを中心に考えている先生もいますが、和楽器を否定するわけでもないと、意見が交錯しているようです。ですので、特段かえる必要もありませんし、このまま現行本を使用しても良いのではないかと思います。

髙林委員 少しつけ加えますと、もちろん、どちらの教科書にもリコーダーも和楽器も載っていまして、リコーダーのアンサンブルもどちらにも載っておりますが、最初の導入がどこからかという点が 異なる点だということです。

横井委員 実際に先生方がこれを使って授業を行う場合、必ずしも1ページ目からやるわけではなくて、いろいろな配慮でリコーダーから先にやるということはあり得ると思います。小学校の延長でリコーダーからやろうとすれば、それを先にやれば良いのですね。

高木委員長 それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、音楽(器楽)について採決をいたします。音楽(器楽)は教育出版株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、教育出版株式会社を採択することに決定いたします。それでは、引き続きまして美術について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いします。

指導室長 美術の教科の目標でございます。表現及び鑑賞の活動を通して美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養うとなっております。 採択に当たりましては、感性や情操をはぐくむことが目標とされている本教科の特性から、生徒の興味、関心を引く鑑賞教材の掲載あるいは表現や造形的な活動の動機づけとなる紙面構成の工夫などをご考慮いただき、ご審議いただければと思います。美術の現在使用している教科書は、日本文教出版株式会社のものでございます。全3社からの採択をお願いいたします。以上です。

髙木委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。

高杉委員 この美術ですが、3社を比較すると光村出版だけがB5版、ほかの2社はA4版です。美術という教科の性質上、作品を載せることが多いのですが、光村出版は小さい分迫力に欠けるような気がします。日本文教出版がA4版で作品数も多く、迫力のある内容だと思います。そして、解説文つきの作品が、日本文教出版が206作品、光村が176作品、開隆堂が123作品掲載されています。そして、日本文教出版の解説文は、本文と字の大きさを変えたりしていて非常にわかりやすいです。このようなことから、日本文教出版を推薦したいと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょう。

高林委員 私も、やはり美術は紙面の大きさが大事だと思いますので、光村出版は内容は豊富ですが、 やはり小さいということが問題だと思います。現行の日本文教出版は、例えば葛飾北斎をたくさん、 大きく取り扱っています。やはり本区にとって、これは非常に大事なことで、葛飾北斎が教科書に載っていることで、子どもたちに葛飾北斎を身近に感じてもらうことは大事なことだと思いました。現 行の日本文教出版を推薦したいと思います。

横井委員 私も日本文教出版で良いと思います。やはり見た目の問題で、図版、写真が大きいということが一番大事ではないかと思います。また、色が鮮やかであるということなども大事な要素だと思いますので、現行の日本文教出版を推薦したいと思います。それから、美術作品を見るうえでは、紙質も大切だと思いますが、この点も日本文教出版が良いと思います。

久保教育長 私も図版が大きいということで開隆堂か日本文教出版になると思います。私も見たときの色合いは日本文教出版のほうが自然に感じられます。また、取り上げられている素材の内容を見ると、どちらかというと、こちらのほうがやや現代的なものが多いです。日本文教のほうが、そういう点ではオーソドックスな感じがいたします。答申の内容を見ましても、特段替える必要性は感じませんので、現行本で良いと思います。

高木委員長 私も皆さんの意見と同じで現行本で構わないと思っております。確かに、北斎が出ていることや版が大きいことなど、いろいろな理由がありますが、編集方針も一つのポイントだと思います。例えば日本文教の2・3の下を見ますと、「学校や地域への発信」という項目があります。こういうのは、普通頭の中に描いていく美術と違った要素が入っていて、面白い編集になっていると感じました。今の日本文教で構わないと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、美術について採決をいたします。美術は日本文教出版株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、日本文教出版株式会社を採択することに決定いたします。それでは、引き続きまして保健体育について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 保健体育の教科の目標でございます。心と体を一体としてとらえることを重視し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現及びみずからの健康を適切に管理し、改善していくための資質や能力を培うとなっております。中でも教科用図書を用いた学習が中心となります保健分野につきましては、主として個人生活における健康、安全に関する理解を通してみずからの健康を適切に管理し、改善していくための資質や能力の基礎を養い、実践力の育成を図ることがねらいとなります。そこで、課題解決学習や体験的な学習を通して適切な意思決定や行動選択を行うことができる能力を育成し、心身の健康の保持・増進にかかわる実践力を高めることができることが重要となります。保健体育の教科書は、現在株式会社学習研究社のものを使用しております。全3社からの採択をお願いいたします。以上でございます。

髙木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見をよろしくお願いいたします。

髙林委員 現行の学習研究社に対しましては、現場の先生方のご意見からも特別な問題指摘はありませんので、私は学習研究社を推薦したいと思います。まず、全体の教科書の一番初めの口絵のところが非常に充実しています。例えば「生命の誕生」という、生まれるまでの胎児の状況がカラフルな写真で大きく提示されています。それから、同じ口絵の7ページに喫煙と飲酒と薬物乱用の害というこ

とで、もちろん本文に詳しく書いてありますけれども、非常に大きくてカラフルな写真は子どもたちにとって非常にインパクトを与えると思います。もちろんほかの教科書にも載っておりますけれども、これほどの形では示されていません。今の若い人たちにとって非常に問題となっているたばこやお酒、薬物が体に与える影響をこういった形で提示していることだけをとっても、この教科書は良いのではないかというのが私の印象です。それから、今ちょうど時期ですが、熱中症に関しましても、もちろんどの教科書にも載っておりますけれども、学習研究社の場合は、まず26、27ページのところに出てきておりまして、それからまた最後のほうの発展というところで症状と予防と手当てのことについて触れています。これは単に知識として熱中症を理解するのではなくて、具体的な生活の中でどうしたら良いかということまで詳しく出ております。こういったことも非常に大切ではないかと思っています。それから、体育の分野では、墨田区でも全校で実施している体力テストに関して項目ごとに詳しい説明がされています。例えば、132ページには測定の仕方などが最もわかりやすい形で説明されています。そして、付録のところで競技の記録や結果がついていますので、生徒たちが自分の目標を設定したり、記録の参考にしたりする意味でも、この教科書は非常に使いやすいのではないかと思っていますので、現行本を推薦したいと思います。

髙木委員長 ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

横井委員 私も今の髙林委員の意見に賛成で、喫煙による肺の変化や飲酒による肝臓の変化の写真は、他社にも載っておりますが、学習研究社は迫力が全然違います。やはり、子どもたちに、いかにたばこに害があるのかということを見た目で感じさせるためには、こういうインパクトのある写真が必要だろうと思います。知識としてなら、他社にも記述がありますが、視覚に訴えるという意味で、その部分だけ取り上げましても価値があるだろうと思っております。また、これまで使用してきて特に大きな問題はありませんし、全体的に前向きに評価されているということですので、現行の学習研究社を推薦したいと思います。

高杉委員 私も横井委員と同じで、喫煙と飲酒と薬物に関して、他社に比べて学習研究社が非常に詳しく載っております。墨田区だけではありませんが、喫煙、飲酒は中学生の一つの大きな問題となっています。このことについての正確な知識を子どもたちに与えることは非常に大切なことだと思いますので、現行本で良いと思います。

久保教育長 私も保健体育の教科書は、実技以外のことについてもしっかり整理されているということが大切だと思います。そういう点では、現行本が最も妥当性が高い感じがします。また、先ほどご指摘のあったように、害の部分のインパクトの大きさや、応急手当など、本当に日常生活の中で生かさなければいけないようなことについて、的確に掲出されているという意味も、現行本で良いのではないかと思っています。

高木委員長 私も現行本で問題ないと思います。私に関心があったのは喫煙だけです。そこで、気になることが一つあります。その喫煙の資料は、3社とも平山雄という人の資料が使用されています。なので、その資料の編集の仕方がポイントになります。今喫煙で問題になっている主流煙と副流煙の関係と、それからもう一つは、喫煙の年齢との関係です。そのことについて、やはり学習研究社が見やすく整理されているという印象があります。東京書籍は、喫煙によってがんの発生率が何倍になるかなどを書いていますが、そのことよりもむしろ、副流煙や資料7、8に出ていることのほうが重要だと思います。学習研究社で良いと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、保健体育について採決をいたします。保健

体育は株式会社学習研究社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、株式会社学習研究社を採択することに決定いたします。引き続きまして、技術・家庭、技術と家庭と分かれているのですが、それでは技術分野について審議いたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 技術・家庭の教科の目標でございます。生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を通して生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てるとなっています。続いて、技術分野の目標でございます。実践的、体験的な学習活動を通してものづくりやエネルギー利用及びコンピューター利用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てるとなっております。学習指導要領では現代社会で活用されている多様な技術を四つの内容に整理して、すべての生徒に履修させることとなっております。四つの内容といいますのは、一つ目に材料と加工に関する技術、二つ目にエネルギー変換に関する技術、三つ目に生物育成に関する技術、四つ目に情報に関する技術というふうになっております。また、思考力、判断力、表現力育成のために言語活動の充実の観点からレポートの作成や論述、設計図やフローチャートを用いて考えたり、考えを伝え合う活動を充実させたりすることが指導要領で求められている点でございます。技術分野の現在使用している教科書は、東京書籍株式会社でございます。全2社からの採択をお願いいたします。以上でございます。

髙木委員長 どうもありがとうございました。委員の皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。

高杉委員 技術という教科で最も大切にしなければいけないということはものづくりだと思います。そのものづくりが私たちの生活にどのように関係していくかがやはり大切なことではないかと思います。東京書籍では、ものづくりのための製品の設計から材料の特質や選定、加工、仕上げまでが細かく示されています。そして、これからの時代に欠かせないものとしてエネルギーの問題があります。東京書籍、開隆堂ともに風力発電やソーラーパネルの写真が載っているのですが、東京書籍のほうは発電所から家庭までの電気エネルギーの流れが詳しく説明されています。このことも特色であると思います。もう一つ、これから欠かせないものとしてコンピューターがあります。東京書籍ではコンピューターの仕組みと基本操作を写真やイラストで解説していて、キーボード全体が掲載されています。そして、機能操作の仕方や詳細な解説が載っています。開隆堂は操作の解説が少ないという印象です。そして、忘れてはいけないことが、コンピューターを扱うときのマナーです。東京書籍ではイラストを多用してさまざまなマナーを解説しています。開隆堂もイラストを使い解説しているのですが、東京書籍のほうが読みやすい感じがしますし、内容も濃いと思います。ほかに、東京書籍は女性が働く姿の写真が使われています。開隆堂はほとんどありません。そのような条件がいろいろありまして、悩みましたが、やはり優れている項目が東京書籍のほうが少し多いと思いましたので、現行どおり東京書籍で良いと思います。

髙木委員長 ありがとうございました。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

横井委員 私も髙杉委員がおっしゃったように、特にこれからの社会、インターネットは欠かすことができないわけですが、その扱い方、量、情報モラルなど、内容を見ますと現行の東京書籍のほうが 丁寧に扱っていると思いますので、東京書籍が良いと思います。

髙林委員 私も同意見です。現行の教科書を推薦いたします。

久保教育長 私も現行本で特に異議はありません。

高木委員長 私も現行で良いと思います。調査委員会の資料及び現場の先生方の意見を見ても、特段変える必要性もないし、特にコンピューターについて東京書籍は詳しく掲載されています。量についても、東京書籍は243ページ、開隆堂は227ページですので、東京書籍のほうが多いです。東京書籍で良いと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、技術・家庭(技術分野)について採決をいたします。技術・家庭(技術分野)は東京書籍株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、東京書籍株式会社を採択することに決定いたします。それでは、引き続きまして技術・家庭(家庭分野)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 技術・家庭(家庭分野)の目標でございます。実践的、体験的な学習活動を通して生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題を持って生活をより良くしようとする能力と態度を育てるとなっております。新しい学習指導要領による主な変更点について申し上げたいと思います。まず、1点目が家族、家庭に関する教育の充実ということでございます。2点目に食育の推進という部分でございます。3点目が消費者をはぐくむ視点の充実でございます。4点目が生活文化の継承と発展の視点の重視ということでございます。それぞれ新規または色濃く取り扱われるというようなことで変更がなされております。家庭分野の現在使用している教科書は、開隆堂出版株式会社でございます。全2社からの採択をお願いいたします。以上でございます。

高木委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご意見よろしくお願いします。

高林委員 家庭科の教科書ですが、非常に悩みました。前回も実は余り差がないという状況で、違いが気になったところは、東京書籍は、男女共同参画に関する事項について、基本法の文章だけが小さく載っているだけでした。開隆堂は2ページにわたって詳しく書かれています。これはこれからの子どもたちにとって非常に大事なところですので、この点では開隆堂が良いと思いました。それから、生活技術と衣食住の自立を促すところの項目で、魚の調理法が載っているのですが、2社が全く逆の形で掲載しております。開隆堂はお魚の種類、さばき方、そして調理法の順です。一方、東京書籍は調理法から入って、さばき方、魚の種類の順になっています。やはり魚の種類を知って、さばき方を学んだ上で調理法を学んだほうが自然だと思いますので、開隆堂のほうが扱いやすいと思いました。また、家族と生活、家庭生活と地域との関わりの項目が非常に豊富で記述内容が多いのも開隆堂ですので、現行の開隆堂を推薦したいと思います。

高木委員長 ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

高杉委員 私も開隆堂で問題ないと思います。今、髙林委員が言われたことに加えて、私が注目したのは、23ページからの食事についてです。今、食育の問題が大きく取り上げられていますので、食事の問題については詳しく載っていたほうが良いと思います。朝食を食べずに学校に行く中学生が多いということが話題になっていますが、朝食の重要性や役割がよく書かれています。そこに注目しました。そして、男女共同参画の問題ですが、開隆堂はイラストやグラフで非常にわかりやすく掲載されていますが、東京書籍のほうはコラムのような形になってしまっていて、少し弱い気がしました。全体的に開隆堂のほうがわかりやすく整理されているような気がしました。開隆堂で良いのではない

かと思います。

髙木委員長 ほかの委員の方、いかがでしょう。

久保教育長 特につけ加えることはありません。私も開隆堂で良いと思います。男女共同参画社会については、ご指摘のとおり、開隆堂のほうが詳しく書かれていますし、それから地域活動とのつながりという話についても豊富だと思います。自らの身の処し方を考えていくためのいろいろな素材が載って、今後地域で育っていく子どもたちの有り方からしても、こちらのほうがより丁寧だと思いますので、開隆堂のほうを推したいと思います。

横井委員 付け加えますと、意見の中にも入っておりましたが、開隆堂は消費者向けのいろいろなマークが整理されて扱われているところも良いと思います。開隆堂で良いと思います。

高木委員長 私も開隆堂で良いと思います。現場の先生方の意見を見ても、適切であるという評価の方も多いので、特段かえる必要はないと思います。個人的には家庭生活と地域の関わりに関心があるのですが、開隆堂のほうがその記述の割合が多いので、開隆堂で良いと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、技術・家庭(家庭分野)について採決をいたします。技術・家庭(家庭分野)は開隆堂出版株式会社を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長 それでは、開隆堂出版株式会社を採択することに決定いたします。引き続きまして、外国語(英語)について審議をいたします。指導室長、ご説明をお願いいたします。

指導室長 外国語の教科の目標でございます。外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うこととなっております。また、新しい学習指導要領では四つの技能、すなわち聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと、この四つ総合的に育成をする指導を充実するということが盛り込まれております。また、授業時数の増加でございますが、従前の学習指導要領では各学年105時間、週当たり3時間でございますが、これがそれぞれ1年生から3年生まで年間140時間、週当たりが4単位ということで24年度の完全実施のところをめどに時間数を増加するということになっております。また、履修する単語数ですが、従前のものが900語という構成でございましたけれども、新しい学習指導要領では1,200語ということで33%増ということになっております。指導に当たりましては、発音とつづりを関連づけて指導すること、そしてまた小学校で外国語活動が取り入れられますので、そういったところでの内容や指導の実態等を十分踏まえて小中連携の視点から指導するようにということが盛り込まれております。外国語(英語)の現在使用している教科書は、東京書籍株式会社でございます。全6社からの採択をお願いいたします。以上でございます。

高杉委員 英語は年々重要になってくる教科だと思います。それは単なる知識の集積だけではなく、世界と日本の文化、習慣、生活などを学びながら世界と日本を見つめ、理解することが重要であると思います。そして、小学校で英語が始まっていることから、今までと違った内容が要求されるかもしれませんが、やはり実践的な英会話力や文法などのバランスが大事であると思います。まず、東京書籍ですが、各学年とも日本の文化や伝統芸能、名所などが使われています。そして、それぞれ写真やイラストがたくさん使われていてサイズも大きくて見やすいです。そして、構成としてはユニットとプラスに分かれています。ユニットで基礎・基本を定着させ、プラスで実践的、発展的なコミュニケ

ーション活動が用意されています。そして、プラスの中にはステップ1、ステップ2、ステップ3と あり、段階的に習熟させるようになっています。開隆堂ですが、各学年とも世界の文化・習慣・生活 などがよく出ていますが、日本の文化・習慣・生活などの内容は少ないように感じます。そして、構 成ですが、見開きの下部左右に「Let's Listen」と「Let's Try」があります。 そして、会話文のページ数が最も多くてリスニングやペアワークができる内容になっています。そし て、「Let's Practice」や「Let's Communicate」があり、練習問 題があります。最後に「Check Your Progress」があり、自己評価ができます。 またチェック欄があり、自習への配慮がされています。学校図書ですが、唯一1年の最初で一般動詞 から入っています。そして、各学年で日本の文化、伝統芸能や世界の文化などが扱われています。そ して、各単元で基本文とそれを用いた会話活動、聞取り、適語補充問題、音声練習を設定したアクテ ィビティで構成されています。それぞれにさまざまなサインがついていますが、少し煩雑な感じがし ます。三省堂ですが、各学年全体を通して戦争や飢餓問題、平和、人権、民族問題などさまざまな問 題を取り上げていて、英語という教科書は世界の文化・慣習・生活などを学ぶということには当ては まっていると思います。しかし、それに比べて日本の文化・慣習・生活などが少ないように感じます。 構成については、表紙の裏にコミュニケーションの形態が写真で示されており、わかりやすいと思い ます。目次の前に主な登場人物をイラストで載せて本文の理解を深めようとしています。本文の下段 に基本文や新しい単語、発音についてのアドバイス等を載せて学習効果を上げようとしています。そ して、巻末に付録として文法が非常にわかりやすくまとめられています。教育出版では、各学年3, 4 ユニットで構成されています。そして、各ユニットの初めのページに10GOALSが示されて目 標が明確になっています。光村ですが、各ユニットの扉のページにプレリーディング活動ができるよ うにしてあります。そして、内容はアメリカ人の中学生のホームステイでの生活で統一してありまし て、3年間を通したストーリーになっています。以上の内容から、ここで東京書籍と三省堂の二つの 教科書についてさらに見ていきたいと思います。東京書籍はユニットとプラスという構成で、プラス の中にステップ1、2、3がありまして段階的に習熟させていくところがすごく良いと思いますし、 三省堂も、東京書籍に対しコミュニケーションの形態を写真で示したり、本文の下段に基本文や新し い単語、発音についてのアドバイスを載せて学習効果を上げており、良い構成になっていると思いま す。どちらが良いかを考えますと、東京書籍は日本の文化・慣習・生活などを題材にしたものが多い こと、三省堂は原爆やキング牧師、ハゲワシと少女など、英語の教科書としては少し話題が重過ぎる 感じがしました。そのような理由で、私は東京書籍が良いと思いました。

高木委員長 どうもありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

久保教育長 英語については前回意見が分かれました。結果として東京書籍になりましたが、英語については小学校でも教育課程に入り、中学校でも時間数が増え、学ぶべき単語の数も増えるということで、英語教育の方向が大きく変わってきております。目標の中で、言語や文化に関する理解を深めるということが挙げられておりますが、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、聞くことや話すことなど、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うという点でいえば、話したり、手紙を書いたりするなど、いろいろな場面を想定しながらどれだけ導いていけるのかというところが、この実践的な英語教育の取組みの中では重要になってくると思います。そういう点で、実はおもしろいと思ったのは光村で、自分の家庭に外国から友達がやってきて、日本の文化、生活をいろいろ話をして説明していくという内容がありまして、非常に身近な形で学習でき、大変面白いアプローチだと

思いました。しかし、前回そういう話もありながら、慣れない教科書でやっていけるかどうかはっきりしないということで、光村ではなく、東京書籍のニューホライズンのほうを選んだという経緯がありまして、まだ移行過程という状況下では、現行本を特段替える必要性はないと思いますので、私は現行本のままで良いのではないかと思っております。

高林委員 今、教育長がおっしゃった光村ですが、私は前回光村をかなり評価していました。ただ、教科書としては、イラストに非常に違和感があるように思いました。ですので、この光村、シャワーを浴びるような形で言語が使われていて、本当に英語を身につけるにはこれくらいのほうが良いと思っておりますが、やはり今回は現行本を推薦したいと思います。それから、例えば英語の歌が各教科書に載っています。これは音楽の教科書ではないので、楽譜まで載せる必要はないと思います。あれば親切ですけれども、大事なのは、その単元で学んだ要素が歌詞に含まれているかどうかということで、その点では、東京書籍の場合は各単元で扱われる事項がきちんと取り入れられた歌詞がある曲を使っています。お楽しみ的な要素で取り扱われるのも良いのかもしれませんが、教科書としてはそういうことも大事だと思っております。それから、墨田区は新タワーができるということで、ますます外国からのお客様が増えてきますから、日本の文化の紹介の仕方というのも非常に重要でして、身近な英語を使う部分も題材として上手に使っている現行本を推したいと思います。

横井委員 私も現行の東京書籍のニューホライズンで良いと思いますが、光村も通読してみると面白さがよくわかるのではないかと思います。しかし、教科書としてはオーソドックスなもののほうが良いと思います。現行本については、いろいろ問題も指摘されているようなところもありますが、それは例えば文法的な事項で、過去形が不規則動詞で早く入ってきてしまうとか、不定詞の扱いが整理されていないというような指摘です。しかし、小学校から英語活動が入ってくるということを考えると、中学校では、最終的には整理された文法が身につくわけですけれども、やはり現在行われているコミュニケーションの手段としての言葉のやりとりがまず先にある。そのことを考慮して、整理された文法が先にあってそれに当てはめるのではなく、現に行われている言語活動を取り入れて、最終的に不規則動詞や不定詞の整理をするというような使い方をしていけば良いと思います。そう考えると、最初から文法が整理されている必要はなく、現行のニューホライズンが適切だと思います。

高木委員長 僕も東京書籍で良いと思っております。前回、三省堂から東京書籍に変えまして、どのくらい反響があるのかと思っていたのですが、やはりいろいろ混乱したところもあったようです。今、横井委員からお話ありましたように、不規則動詞や不定詞の扱いの問題など、教える側から見たときに、ある一定のパターンがあって、それとずれた形になると、そのことに対する批判が出るのだと思います。ところが、東京書籍には文章の流れがあって、そちらを重視したのだと思います。東京書籍は、ユニットとプラスという2部構成になっていて、ユニットは全部で六つプラスは四つあります。その流れの中で、基本文を最初に持ってくるなど、しっかりと構成を組んでいると思います。その流れの中で、従来と違うパターンとなるのは当然のことだと思います。そういう点を考えると、現行の東京書籍のニューホライズンで構わないと思います。しかし、英語は時間数も増えますし、単語数も増えます。それから従来問題視されていたリスニングやスピーキングも増えますし、小学校の教育課程にも入ってくるという状況を考えますと流動的になると思います。次の新指導要領への移行を踏まえた教科書採択の際には、そういうことも考慮して採択しなければならないのかなと思います。それでは、議決事項第1、議案第47号、平成22年度使用墨田区立中学校教科用図書の採択についてのうち、外国語(英語)について採決をいたします。外国語(英語)は東京書籍株式会社を採択するこ

とにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、東京書籍株式会社を採択することに決定します。以上ですべての教科書等について採択が終了いたしました。

議決事項第2

議案第48号「平成22年度使用墨田区立学校特別支援学級における学校教育法附則第9条の採択について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

横井委員 4ページから10ページまでに書かれている本のうちの一般テーマの643の中にすべて入っているということですか。

指導室長 そうです。

髙林委員 各学校の児童・生徒のさまざまな状態をお考えいただいて出されていると思いますので、 これで良いのではないかと思います。

久保教育長 各学校の状況に応じて適切に選んでいると思われますので、これで良いと思います。

髙木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第48号「平成22年度墨田区立学校特別支援学級における学校教育法附則第9条の採択について」は、原案どおり採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

髙木委員長 それでは、原案どおり決定します。

報告事項第1

梅若小学校と堤小学校の統合に係る「統合地域準備会」での状況について教育委員会事務局次長が説明する。

議決事項第2

インフルエンザ発生状況について資料1のとおり学務課長が説明する。

指導室長 補足をいたします。14ページの資料のように、教育委員会から言問小学校あてに、7月21日から24日までの対応として夏季水泳指導や補習授業等の中止の周知をしているところでございます。本日から夏季の水泳指導を再開したという連絡が学校長から入っております。以上でございます。

髙木委員長 補習授業もそうなのですか。

指導室長 学校として主体的に行うイベントや学習指導等については、一定期間停止をするということでございます。中学校についても、部活動を含めて基本的には学校で主催するものは当面停止という通知を出しております。

髙木委員長 それが24日までの対応の措置ですよね。今のお話だと、今日になって水泳は再開したということですが、補習授業等についても再開するのですか。

指導室長 予定していたものについては計画どおり実施するということでございます。

髙木委員長 わかりました。

横井委員 休みの間ですと、子どもたちの情報を把握するのが難しいですよね。何か対策はあるので

しょうか。

学務課長 休業中の健康確認まではなかなか難しいのですが、林間学校に行くに当たって健康確認が必要になりますが、そのときに新型インフルエンザの可能性があるという形で情報が入っています。 指導室長 それから、言問小学校及び墨田中学校につきましては、学校の計画を停止していた期間に教員が手分けをしてそれぞれの子どもの家庭と連絡を取り、健康状況の把握に努めるという対応をしております。

髙木委員長 わかりました。秋口には大変になりそうですね。

高木委員長 以上で議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。